

○三春町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年三春町条例第39号）

（趣旨）

第1条 この条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「法」という。）第9条第2項に基づく個人番号の利用及び法第19条第9号に基づく特定個人情報の提供に関し必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- （1）個人番号 法第2条第5項に規定する個人番号をいう。
- （2）特定個人情報 法第2条第8項に規定する特定個人情報をいう。
- （3）個人番号利用事務実施者 法第2条第12項に規定する個人番号利用事務実施者をいう。
- （4）情報提供ネットワークシステム 法第2条第14項に規定する情報提供ネットワークシステムをいう。

（町の責務）

第3条 町は、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し、その適正な取扱いを確保するために必要な措置を講ずるとともに、国との連携を図りながら、自主的かつ主体的に、地域の特性に応じた施策を実施するものとする。

（個人番号の利用範囲）

第4条 法第9条第2項の条例で定める事務は、別表第1の左欄に掲げる執行機関が行う同表の右欄に掲げる事務、別表第2の左欄に掲げる執行機関が次項の規定により同表の右欄に掲げる特定個人情報であって当該執行機関が保有するものを利用して行う同表の中欄に掲げる事務及び町の執行機関が第3項の規定により法別表第2の第4欄に掲げる特定個人情報であって当該執行機関が保有するものを利用して行う同表の第2欄に掲げる事務とする。

- 2 別表第2の左欄に掲げる執行機関は、同表の中欄に掲げる事務を処理するために必要な限度で、同表の右欄に掲げる特定個人情報であって当該執行機関が保有するものを利用することができる。ただし、法の規定により、情報提供ネットワークシステムを使用して他の個人番号利用事務実施者から当該特定個人情報の提供を受けることができる場合は、この限りでない。
- 3 町の執行機関は、法別表第2の第2欄に掲げる事務を処理するために必要な限度で、同表の第4欄に掲げる特定個人情報であって当該執行機関が保有するものを利用することができる。ただし、法の規定により、情報提供ネットワークシステムを使用して他の個人番号利用事務実施者か

ら当該特定個人情報の提供を受けることができる場合は、この限りでない。

- 4 第2項の規定による特定個人情報の利用ができる場合において、他の条例、規則その他の規程の規定により当該特定個人情報と同一の内容の情報を含む書面の提出が義務付けられているときは、当該書面の提出があったものとみなす。

(特定個人情報の提供)

第5条 法第19条第9号の規定による特定個人情報の提供は、別表第3の第1欄に掲げる機関が、同表の第3欄に掲げる機関に対し、同表の第2欄に掲げる事務を処理するために必要な同表の第4欄に掲げる特定個人情報の提供を求めた場合において、同表の第3欄に掲げる機関が当該特定個人情報を提供することにより行うものとする。

- 2 前項の規定による特定個人情報の提供があった場合において、他の条例、規則その他の規程の規定により当該特定個人情報と同一の内容の情報を含む書面の提出が義務付けられているときは、当該書面の提出があったものとみなす。

(委任)

第6条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、法附則第1条第4号に掲げる規定の施行の日（平成28年1月1日）から施行する。

附 則（平成28年3月22日条例第7号）

この条例は、公布の日から施行する。

別表第1（第4条関係）

執行機関	事務
1 町長	児童福祉法（昭和22年法律第164号）による児童の保護措置（同法第27条第1項第3号に掲げる措置をいう。以下同じ。）に関する事務であって規則で定めるもの
1の2 教育委員会	三春町保育所条例（昭和33年三春町条例第1号）による保育所の管理に関する事務であって規則で定めるもの
2 町長	三春町敬老祝金条例（昭和34年三春町条例第4号）による高齢者に係る敬老祝金の支給に関する事務であって規則で定めるもの
3 教育委員会	三春町立幼稚園条例（昭和49年三春町条例第11号）による幼稚園の管理に関する事務であって規則で定めるもの

4 町長	三春町重度心身障がい者医療費の給付に関する条例（昭和49年三春町条例第33号）による重度心身障がい者に係る医療費の給付に関する事務であって規則で定めるもの
5 町長	三春町特定公共賃貸住宅管理条例（平成6年三春町条例第17号）による特定公共賃貸住宅の管理に関する事務であって規則で定めるもの
6 町長	三春町高齢者世話付住宅生活援助員派遣手数料条例（平成7年三春町条例第10号）による高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業に要する費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの
7 町長	三春町高齢者生活支援ショートステイ手数料条例（平成12年三春町条例第18号）による三春町高齢者生活支援ショートステイ事業の利用に係る手数料の徴収に関する事務であって規則で定めるもの
8 町長	三春町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例（平成12年三春町条例第19号）によるひとり親家庭のうち所得の低い家庭又は父母のない児童に係る医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
9 教育委員会	三春町認可外保育所条例（平成17年三春町条例第22号）による認可外保育所の管理に関する事務であって規則で定めるもの
10 町長	三春町子育て支援助成金条例（平成20年三春町条例第22号）による多子世帯において児童を養育している保護者に係る助成金の支給に関する事務であって規則で定めるもの
11 町長	三春町子育て支援医療費助成に関する条例（平成21年三春町条例第2号）による子どもに係る医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
12 町長	交通遺児激励金の支給に関する事務であって規則で定めるもの
13 教育委員会	三春町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する事務であって規則で定めるもの
14 教育委員会	学齢児童生徒の就学すべき学校の指定に関する事務であって規則で定めるもの
15 町長	緊急通報システム運営事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの
16 町長	高齢者等自立支援活動通所事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの

17 町長	健康診査の実施に関する事務であって規則で定めるもの
18 町長	人間ドック助成事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの
19 教育委員会	多子世帯に係る保育料負担軽減補助金の交付に関する事務であって規則で定めるもの
20 町長	高齢者等宅配給食サービス事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの
21 町長	予防接種の実施に関する事務であって規則で定めるもの
22 町長	妊婦健康診査の実施に関する事務であって規則で定めるもの
23 町長	すくすく赤ちゃん応援成券支給事業に関する事務であって規則で定めるもの
24 町長	在宅重度障がい者対策事業に関する事務であって規則で定めるもの
25 町長	人工透析患者通院交通費補助事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの
26 町長	高齢者紙おむつ給付事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの
27 町長	養育医療給付に関する事務であって規則で定めるもの
28 町長	風しん対策の助成に関する事務であって規則で定めるもの
29 町長	後期高齢者医療人間ドック助成事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの
30 町長	妊婦歯科健康診査の実施に関する事務であって規則で定めるもの
31 町長	特定不妊治療事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの
32 教育委員会	私立幼稚園就園奨励費補助金の交付に関する事務であって規則で定めるもの
33 教育委員会	就学援助費の交付に関する事務であって規則で定めるもの
34 教育委員会	公立学校児童生徒の通学費支給に関する事務であって規則で定めるもの
35 教育委員会	特別支援教育就学奨励費の交付に関する事務であって規則で定めるもの
36 教育委員会	就学指定校変更に関する事務であって規則で定めるもの
37 町長	療育手帳の交付に関する情報であって規則で定めるもの
38 町長	介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減に関する事務であって規則で定めるもの

別表第2（第4条関係）

執行機関	事務	特定個人情報
1 町長	三春町敬老祝金条例による高齢者に係る敬老祝金の支給に関する事務であって規則で定めるもの	住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第7条第4号に規定する事項（以下「住民票関係情報」という。）であって規則で定めるもの
2 町長	三春町重度心身障がい者医療費の給付に関する条例による重度心身障がい者に係る医療費の給付に関する事務であって規則で定めるもの	<p>(1) <u>生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護の実施又は就労自立給付金の支給に関する情報（以下「生活保護関係情報」という。）であって規則で定めるもの</u></p> <p>(2) <u>地方税法（昭和25年法律第226号）その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課徴収又は地方税に関する調査に関する情報（以下「地方税関係情報」という。）であって規則で定めるもの</u></p> <p>(3) <u>住民票関係情報であって規則で定めるもの</u></p> <p>(4) <u>高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報であって規則で定めるもの</u></p> <p>(5) <u>中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支援給付又は配偶者支援金の支給に関する情報（以下「中国残留邦人等支援給付等</u></p>

		関係情報」という。)であって規則で定めるもの
3 町長	三春町特定公共賃貸住宅管理条例による特定公共賃貸住宅の管理に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 地方税関係情報であって規則で定めるもの (2) 住民票関係情報であって規則で定めるもの
4 町長	三春町高齢者世話付住宅生活援助員派遣手数料条例による高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業に要する費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 生活保護関係情報であって規則で定めるもの (2) 地方税関係情報であって規則で定めるもの (3) 住民票関係情報であって規則で定めるもの
5 町長	三春町高齢者生活支援ショートステイ手数料条例による三春町高齢者生活支援ショートステイ事業の利用に係る手数料の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 地方税関係情報であって規則で定めるもの (2) 住民票関係情報であって規則で定めるもの (3) 介護保険法（平成9年法律第123号）による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する情報（以下「介護保険給付等関係情報」という。）であって規則で定めるもの
6 町長	三春町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例によるひとり親家庭のうち所得の低い家庭又は父母のない児童に係る医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 児童福祉法による児童の保護措置に関する情報であって規則で定めるもの (2) 生活保護関係情報であって規則で定めるもの (3) 地方税関係情報であって規則で定めるもの (4) 住民票関係情報であって規則で定めるもの

		<u>めるもの</u> (5) 中国残留邦人等支援給付等関係情報であって規則で定めるもの
7 町長	三春町子育て支援助成金条例による多子世帯において児童を養育している保護者に係る助成金の支給に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 地方税関係情報であって規則で定めるもの (2) 住民票関係情報であって規則で定めるもの
8 町長	三春町子育て支援医療費助成に関する条例による子どもに係る医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 生活保護関係情報であって規則で定めるもの (2) 地方税関係情報であって規則で定めるもの (3) 住民票関係情報であって規則で定めるもの (4) 三春町重度心身障がい者医療費の給付に関する条例による重度心身障がい者に係る医療費の給付に関する情報であって規則で定めるもの (5) 三春町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例によるひとり親家庭のうち所得の低い家庭又は父母のない児童に係る医療費の助成に関する情報であって規則で定めるもの
9 町長	交通遺児激励金の支給に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報であって規則で定めるもの
10 町長	緊急通報システム運営事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 医療保険各法（健康保険法（大正11年法律第70号）、船員保険法（昭和14年法律第73号）、私立学校教職員共済法（昭和28年法律第245号）、国家公務員共済

		<p>組合法（昭和33年法律第128号）、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）又は地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）をいう。）又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報であって規則で定めるもの</p> <p>(2) 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）による精神障害者保健福祉手帳、知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）にいう知的障害者に関する情報（以下「障害者関係情報」という。）であって規則で定めるもの</p> <p>(3) 生活保護関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>(4) 地方税関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>(5) 住民票関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>(6) 介護保険給付等関係情報であって規則で定めるもの</p>
11 町長	高齢者等自立支援活動通所事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	<p>(1) 障害者関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>(2) 住民票関係情報であって規則で定めるもの</p>
12 町長	健康診査の実施に関する事務であって規則で定めるもの	<p>(1) 生活保護関係情報であって規則で定めるもの</p>

		<p>(2) 地方税関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>(3) 住民票関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>(4) 高齢者の医療の確保に関する法律による病院等の入所又は入居に関する情報であって規則で定めるもの</p>
13 町長	人間ドック助成事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報であって規則で定めるもの
14 町長	高齢者等宅配給食サービス事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	<p>(1) 障害者関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>(2) 住民票関係情報であって規則で定めるもの</p>
15 町長	予防接種の実施に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報であって規則で定めるもの
16 町長	妊婦健康診査の実施に関する事務であって規則で定めるもの	<p>(1) 地方税関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>(2) 住民票関係情報であって規則で定めるもの</p>
17 町長	すくすく赤ちゃん応援成券支給事業に関する事務であって規則で定めるもの	<p>(1) 地方税関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>(2) 住民票関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>(3) 公営住宅法（昭和26年法律第193号）による公営住宅の管理に関する情報であって規則で定めるもの</p> <p>(4) 三春町特定公共賃貸住宅管理条例による特定公共賃貸住宅の管理に関する</p>

		る情報であって規則で定めるもの
18 町長	在宅重度障がい者対策事業に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 生活保護関係情報であって規則で定めるもの (2) 住民票関係情報であって規則で定めるもの (3) 中国残留邦人等支援給付等関係情報であって規則で定めるもの
19 町長	人工透析患者通院交通費補助事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 生活保護関係情報であって規則で定めるもの (2) 地方税関係情報であって規則で定めるもの (3) 住民票関係情報であって規則で定めるもの (4) 中国残留邦人等支援給付等関係情報であって規則で定めるもの
20 町長	高齢者紙おむつ給付事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 住民票関係情報であって規則で定めるもの (2) 介護保険給付等関係情報であって規則で定めるもの
21 町長	養育医療給付に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 地方税関係情報であって規則で定めるもの (2) 住民票関係情報であって規則で定めるもの
22 町長	風しん対策の助成に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報であって規則で定めるもの
23 町長	後期高齢者医療人間ドック助成事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報であって規則で定めるもの
24 町長	妊婦歯科健康診査の実施に関する	住民票関係情報であって規則で定めるもの

	る事務であって規則で定めるもの	
25 町長	特定不妊治療事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 地方税関係情報であって規則で定めるもの (2) 住民票関係情報であって規則で定めるもの

別表第3 (第5条関係)

機関	事務	機関	特定個人情報
1 教育委員会	子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)による子どものための教育・保育給付の支給に関する事務であって規則で定めるもの	町長	(1) 地方税関係情報であって規則で定めるもの (2) 住民票関係情報であって規則で定めるもの
2 町長	三春町子育て支援助成金条例による多子世帯において児童を養育している保護者に係る助成金の支給に関する事務であって規則で定めるもの	教育委員会	(1) 三春町保育所条例による保育所の管理に関する情報であって規則で定めるもの (2) 三春町認可外保育所条例による認可外保育所の管理に関する情報であって規則で定めるもの (3) 三春町幼稚園条例による幼稚園の管理に関する情報であって規則で定めるもの
3 教育委員会	三春町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する事務であって規則で定めるもの	町長	(1) 地方税関係情報であって規則で定めるもの (2) 住民票関係情報であって規則で定めるもの
4 町長	すくすく赤ちゃん応援助成	教育委員会	(1) 三春町保育所条例による

	<p>券支給事業に関する事務であって規則で定めるもの</p>		<p>保育所の管理に関する情報であって規則で定めるもの</p> <p>(2) 三春町認可外保育所条例による認可外保育所の管理に関する情報であって規則で定めるもの</p> <p>(3) 三春町幼稚園条例による幼稚園の管理に関する情報であって規則で定めるもの</p>
--	--------------------------------	--	---